



平成 24 年 9 月 2 日

新潟県柔道連盟副会長 様

新潟県柔道連盟
会 長 立川 克 雄

初段昇段にかかる講習会の改定について(通知)

標記の件について下記のとおりといたしますので、徹底願います。

記

1 改定点

(1) 旧

- ア 「初段取得のための投げ形(手技・腰技・足技)」(地区柔道連盟主管)
ア + 「昇段審査会での成績」 ⇒ 合格

(2) 新

- ア 「柔道初心者基本講習会」(県柔連事務局主管)
イ 「初段取得のための投げ形(手技・腰技・足技)」(地区柔道連盟主管)
ア + イ + 「昇段審査会での成績」 ⇒ 合格

2 改定理由

従来、初段昇段審査受験に際し、投げ形(手技・腰技・足技)講習会の修了が義務付けられていました。当連盟といたしましては、事故防止の観点及び柔道理念の理解、受身などの基本動作・技術の習得、また柔道の伝統的な行動の仕方である礼法、立ち振る舞い等の徹底を図るため、「柔道初心者基本講習会」を新たに加えることとしました。

なお、貴地区においても指導者研修会を開催するなど指導者の資質の向上及び、会員のレベルアップを図られるよう願います。

3 実施年月日

平成 25 年 4 月 1 日とする。

以上